

# 東京都の公金管理に関する検討委員会（第二回） 委員発言骨子

- ・日 時：平成13年11月20日（火） 14：00～16：00 （非 公 開）
- ・場 所：都庁第一庁舎42階 特別会議室C
- ・内 容：公金管理のあり方、金融機関の選択基準、公金運用のあり方

## 意見交換骨子

### 1 公金管理のあり方

- ・現実の預託・収代等を白紙で選択し直すと大々的に言うことが良いか。あくまでエクソグの結果見直しの可能性があるに過ぎないという説明が重要。
- ・細かな基準等は公表すべきでないが、自治体が自己責任で金融機関を選ぶ姿勢は出した方がよい。
- ・都としての運用の基本方針や責任のとり方を大枠明らかにすることは、都民への義務。
- ・都債との相殺は発行形式を証書借入に変える必要があり、多額の預託金保全のため流動性低下や資金調達ルート確保の困難を招く。公金保全と資金調達をトータルで考える必要あり。
- ・都債に流動性を持たせて自立した地方債市場をつくっていくことは大事。破綻時にたまたま保有していた都債との相殺ではなく、証書に変えるのであれば問題。

### 2 金融機関の選択基準

- ・個々の指標のみでは分かりにくい、組み合わせるとそれなりにうまく対応ができる。

#### 【格付け】

- ・選択行動などを説明する上で、分かりやすく結論が明快である点で格付け最重視が良い。
- ・格付けは会社の意見。色々な意見を聞いて決めるという点で複数社を見ると良い(複数)。
- ・運用ルールを決めて使うのが良い。安全第一で一番低い格付けを採るor多数派を使うとか。
- ・政府の金融行政への考え方（銀行への期待）で格付けが異なることも。

#### 【自己資本比率】

- ・BIS比率全体とともに本当の資本と言える Tier1 比率を重視すべき（複数）。
- ・自己資本の質が非常に重要。株式含み損の変動や繰延税金資産も定性分析が重要。

#### 【株価】

- ・絶対水準ではなく変動率を見ると良い。ただし市場全体の変動との相对比较で見ると良い。
- ・形式的な基準に折り込むのではなく、預金の変動率とは比べ物にはならないが、何か検討の余地があるということで、一つの指標として考えておくべきもの。

#### 【その他】

- ・金融債や銀行社債の利回りは動的に見る指標になるのでは。
- ・中途解約と新規預託停止とは区別すべき。一定未満になった場合、自動的に新規預託を停止して公金管理(委)に諮問し、預金量減少等を考慮し中途解約を議論するなど。
- ・緊急時を除き、ある段階で銀行の主張を聞く場を設ける方が良い。預金量は政策的に落とす場合もある。
- ・面談により選別するのであれば、どのように確実な情報を引き出していけばよいか。

### 3 公金運用のあり方

- ・運用の考え方とその検証も非常に重要。公金管理(委)をうまく使うのが良い。
- ・運用責任は法律で決まっている。それと公金管理(委)との関係の整理が必要。
- ・社債運用は、発行企業の監視が必要。緊急時に売却する仕組みも必要。
- ・プロの証券会社でも失敗はしょっちゅうであり、自治体はトレーディングすべきではない。買う時点できちんと見極め、持ち切りを原則に発行時の取得格付けを基準にすべき。

以上